

# 西郷どん

## 桂どんの

### 生き様に学ぶ

大河ドラマ「西郷どん」の放送で明治維新期の薩摩の人々に注目が集まりました。市では、広報都城11月号でも特集した桂久武をはじめとした、都城ゆかりの偉人らの歴史を深く知る講座を3回にわたって開催しました。

◎問い合わせ

都城島津邸 ☎23-2116



西郷隆盛のひ孫  
西郷 隆夫さん

#### 子孫からみた西郷隆盛

9月9日、西郷隆盛のひ孫の西郷隆夫さんを講師に迎え、高城生涯学習センターで初回講座を開催。兵庫県神戸市生まれの隆夫さんは「関西で育ったが、家の中では鹿児島弁。父が、毎日のように隆盛の話をしてくれた」と話しました。

また、隆盛が奄美大島で名乗った菊池姓は、西郷家発祥の地、熊本県菊池市に由来することを紹介。さらに「隆盛の妻・糸はドラマでは幼なじみの設定だが、実際は16歳離れた若い妻だった」と話しました。

鹿児島弁でユーモアたっぷりな隆夫さんの語り口に、会場は笑いで満ちていました。



尚古集成館学芸員  
小平田 史穂さん

#### 西郷さんを支えたもの

10月27日、市立図書館ギャラリーで、島津家の史料を所蔵する尚古集成館学芸員の小平田史穂さんによる第2回講座を開催。小平田さんは、隆盛を育んだ薩摩藩の先見性や独自

の文化について講演しました。島津斉彬の「人々が幸せに暮らせる国をつくる」という理想に感銘を受けた隆盛や、大久保利通などの幕末から明治にかけての働きを紹介。また、薩摩藩の食文化は中国や琉球の影響を受けていて、薩摩藩士の体格が良かったのは、肉をよく食べる食文化も関係があると話しました。



志学館大学教授  
原口 泉さん

#### 桂久武と西郷どん

11月24日、総合文化ホールで第3回講座を開催。大河ドラマ「西郷どん」の時代考証を担当した原口泉さんが、都城県参事を務めた桂久武と桂の盟友だった隆盛について、大河

ドラマでのエピソードや史実との違いを交えて、軽妙に語りました。

桂を大河ドラマに登場させてほしいと交渉した話や、奄美大島編の放送後、多くの観光客が押し寄せている話など、ドラマのあらずじに沿って紹介。弓の名手として知られている桂は、最後の戦である西南戦争で、弓を使った最後の侍と言われていることや、ドラマでは西郷と対立して描かれている島津久光は、名君で人材育成に長けた人物であったことなどを話しました。

さらに「脚本家が史実にはない人間模様や脚色された内容を台本に織り込んでいて、時代考証を依頼されている側としては悩むことも多かった」と振り返りながら、ドラマ制作での苦労を会場の笑いを誘いながら話しました。

#### インタビュー



坂元 慎吾さん・海仁さん(養原町)

#### 歴史が、もっと大好きになりました

慎吾さん 以前、原口教授の講義を受けたことがあって懐かしく思い、今回も受講しました。桂久武は知っていましたが、西南戦争で弓を使ったラストサムライだったことなど初めて聞く話もあり楽しかったです。

海仁さん 歴史が好きで、お父さんに誘われて一緒に来ました。難しかったけど、都城の昔の偉い人の話が聞けて、もっと知りたいと思いました。



# 新たな南洲書の発見

津曲靖磨さん（早鈴町）から、所有する古文書の中に西郷隆盛の書として伝わる巻物があるとの情報を受け、都城島津邸が預かり西郷南洲顕彰館（鹿児島市）に鑑定を依頼した結果、これまでに確認されていない内容の「新発見の書」であることが分かりました。

今回は、3月31日（日）まで都城島津邸の収蔵史料展で展示する同書の由来や、その内容などを紹介します。

◎問い合わせ 都城島津邸 ☎23-2116

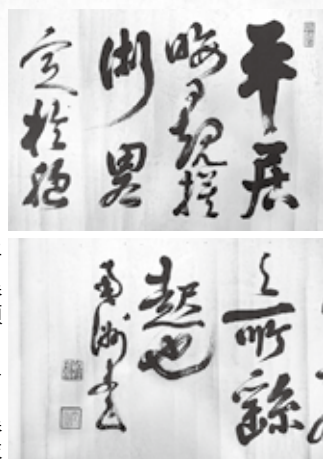
## 書の由来と価値

津曲家は、都城島津家の家老職を勤めた家柄で、今回発見された書は、木幡栄周が西郷隆盛から譲り受けたものと伝えられています。木幡は、幕末から明治期に活躍。国学や儒学を学び、明道館の学頭、明治期の都城の学校建設に尽力した人物です。

西郷（南洲）の書は、彼の認知度と人気の高さから偽物が多い中、本史料は直筆に間違いなく、大変貴重なものとの鑑定を受け、史料的价值も高いと評価されました。

## 史料の形状と現状

書は和紙に書かれ、縦34センチ、横46センチの卷子です。巻紐が切れ、紙折れが多少みられますが、本紙自体の状態は良好です。



上…巻頭 下…巻末

## 書の内容

本書は、中国の儒学者陳龍川（1143～1195年）の著書「酌古論」を抜粋したものです。「西郷南洲遺訓」にも同様の言葉が記されていて、「酌古論」を西郷が愛読していたことがうかがい知れます。

「常に準備をしておくことで、問題が起きても落ち着いて対処でき、うまくいく」といった内容が記されています。

## 書の文面

|      |       |       |
|------|-------|-------|
| 平居   | 暇日規模  | 術略    |
| 定於胸  | 中者    | 久矣、一  |
| 旦遇事  | 而發之、  | 如坐    |
| 千仞而  | 転圓    | 石、其勇  |
| 決之勢、 | 殆有不可  | 禦者、故  |
| 其用力也 | 易、而其  | 收功也大、 |
| 非徑行無 | 謀、僥倖以 | 求勝    |
| 也、所謂 | 英雄    | 者、非以  |
| 其耀   | 知勇    | 捭形    |
| 如斯   | 而已、此  | 二者特   |
| 英雄   | 末事、   | 而仗大   |
| 義以   | 從天人   | 望者、   |
| 乃英雄  | 之所繇   | 起也、   |
| 南洲書  |       |       |

## 学芸員による書の訳例

普段、時間があるときでも、物事

の仕組みや計略を理解し、自分のものにするには時間がかかる。しかし、それが自分のものになると、問題に遭ったとしても、とても高い所から丸い石を転がすように、その勇氣ある決断の勢いは、止まることはない。すなわち、力を発揮することが容易になり、その成果も大きい。

思いを曲げずに進めることは、無謀ではない。運は勝ちを求めることであり、良いことではない。いわゆる英雄の輝きは知勇によってではない。それは物事の成り行き、ただそれだけである。運と知恵・勇氣は、英雄にとっては取るに足らないことである。正義によって事を行うとき、天命に従い人に臨むこと、それが英雄たる者の条件である。



手前の人物…津曲さん



# 市立図書館に新たな高評価！

栄えある、木材利用優良施設コンクール 審査委員会特別賞を受賞

10月にグッドデザイン賞を受賞した市立図書館が、新たに木材利用推進中央協議会主催の「木材利用優良施設コンクール」において、審査委員会特別賞を受賞しました。

今回は、賞の概要や、評価を受けるに至った市立図書館のアピールポイントを紹介します

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎23-9545

表彰式と審査委員会特別賞  
11月28日、木材会館（東京都）で行われた同コンクールの表彰式に岩崎透事業副市長が出席し、表彰を受けました。

審査委員会特別賞は、今年度の新設されたもので、市立図書館は「木材を積極的かつ効果的に活用した転用や再生のモデル」として、高く評価されました。



林業団体などが組織した木材利用推進中央協議会が、木造もしくは内装に木材を使った全国の公共施設や病院、商業施設から、優良な施設を選定し表彰する「木材利用優良施設コンクール」。審査委員は、大学教授などの学識経験者や林野庁長官などが務めていて、権威あるコンクールです。

同協議会は、このコンクールのほか、木材利用セミナーの開催などを通して、木材利用の推進と需要の拡大のための普及啓発を行っています。

## 審査委員会の評価

まちの中心にあった旧ショッピングモールを、内装に木材を活用しながら、市立図書館として転用・再生した施設。エントランスや周辺施設につながる軒下通路の天井部分に木材を活用しながら、リフォームしている。



また、宮崎県産スギ材のCLTを材料とした造作家具（展示台）を設置しているほか、家具デザインチームと都城家具工業会が協力して、九州産クスノキを材料に開発した、さまざまなレイアウトができる「木箱型書架（木箱架）」などを設置。木材を活用した施設の転用・再生のモデルとして期待する。

※CLT・引き板を繊維方向が直交するように積層接着した木材

## 今後の活用

市では今回の受賞を生かし、まちなかに誕生した居心地の良い図書館を「人々が集うたまり場として積極的にPRすること、本市のさらなる魅力度アップにつなげていきます。



# 頼りになる 日本赤十字社の活動

日本赤十字社（日赤）は、「苦しんでいる人を救いたいという思いを集結し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康・尊厳を守る」という使命の下、皆さんの善意に支えられながらさまざまな活動を行っています。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-2980

## ＋日赤の活動方針

「世界中で苦しんでいる、ひとりでも多くの人を、救いたい」という思いを実現するために、次の3つの領域で活動しています。

### ●いのちを救う

国内災害救護や国際活動、赤十字病院の運営、献血、救急法などの講習を行っています。

### ●せいかつを支える

全国で児童・高齢者・障がい者福祉施設を運営しながら、ボランティア参加者と一緒に、地域に密着した幅広い活動を行っています。

### ●ひとを育む

看護師などの育成や青少年ボランティアの実施など、技術や知識、思いを未来へつなぐ活動を行っています。

## ＋私たちの身近にある日赤

日赤宮崎県支部都城支店では、活動資金や義援金などの受け付け、火災などの被災者への救援物資の配布をしています。また、各団体の活動支援を行うほか、活動への参加者も募集しています。

### ●都城赤十字奉仕団

庄内、山之口、高城、高崎の4分団があり、炊き出し訓練や義援金な

どの募金活動を行っています。

### ●都城日赤有功会

活動資金として累計20万円以上の寄付をした個人や法人で構成されていて、地域での活動の支援を行います。

### ●宮崎県救急安全赤十字奉仕団（都城・北諸地区）

赤十字救急法講習会などを開催しています。

### ●青少年赤十字

市内では、保育園3園、小学校10校、中学校10校、高等学校1校が登録し、募金活動などを行っています。

## ＋皆さんの善意に支えられています

日赤活動への協力方法は、毎年6月ごろに各自治公民館を通じた募金

協力のほか、福祉課などで受け付けている募金、赤十字支援型自動販売機の設置・利用などがあります。また、忌明寄付も受け付けています。詳しくは、福祉課へ問い合わせください。

### 「日赤の活動を体験してみませんか」

2月3日(日)にまちなか広場で開催されるボランティアフェスティバルで、ハイゼックス包装食による炊き出し体験を行います。ぜひ、参加ください。



## インタビュー



都城赤十字奉仕団 委員長  
山下 和代さん(庄内町)

災害時の炊き出しや、災害時に役立つ救助法を学ぶほか、庄内地区で慰霊碑の掃除や自宅療養者の訪問などの地域貢献を行っています。地域の自宅療養者を訪問した際に「訪問を受けたことで地域の一員だと感じた」と泣きながら喜んでくれたことが、今でも心に残っています。

活動は無報酬ですが、支援の在り方や救助法を学ぶことで自己啓発になったり、地域の人を知ることによって絆もできたりなど、やりがいはいっぱいあります。

人を救うだけではなく、勉強にもなるので、皆さんも一緒に活動してみませんか。



【申告期間】 1月28日(月)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

# 市・県民税の申告が始まります！

期間中は全職員が各会場に出向きますので、本庁および各総合支所窓口での申告受け付けはできません。15ページの会場ですべて申告ください。なお、住んでいる地区以外の会場でも申告できます。確定申告（所得税の申告）をする人は、市・県民税の申告は必要ありません。

◎問い合わせ 市・県民税の申告について 市民税課 ☎23-21123

確定申告・所得税について 都城税務署 ☎22-4377（自動音声案内）

## 営業・農業・不動産所得のある人へ

農業などの事業所得のある人は、必ず事前に収入や経費の計算をしてから来場ください。計算後に受け付けますので、計算が済んでいないと、順番が前後する場合があります。

また、事業所得や不動産所得、山林所得が発生する業務を行う全ての人は、記帳・帳簿などの書類の保存が義務付けられています。

## 税制改正の主な内容

### 【配偶者控除などの改正】

配偶者控除の額が改正されるとともに、合計所得金額が1千万円を超える人は、配偶者控除が適用されなくなりしました。

また、配偶者特別控除の対象とな

る配偶者の合計所得金額の上限額が、76万円未満から123万円以下に引き上げられました。

### 【医療費控除明細書添付の義務化】

平成29年分の申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が義務付けられました。

### 【マイナンバー制度】

マイナンバーを記載した申告書などを提出する際には、申告する人の本人確認書類の提示、または写しの添付が必要です。

### ※税制改正に

関する情報は、国税庁または市のホームページで確認ください



## 所得税・消費税確定申告

●期間 2月18日(月)～3月15日(金)

※土・日曜日を除く

●時間 9時～16時

●会場 ウエルネス交流プラザ

※期間中は、都城税務署内での申告の相談はできません

●作成・提出 会場で申告書を作成・提出できます。また、国税庁ホームページにある「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送などでも提出できます。なお、平成31年1月から、IDとパスワードを利用して、自宅などから「イータックス」で確定申告ができます。

●その他 平成31年1月から、年末調整の済んでいる給与所得者で、医療費控除または寄付金控除を適用する人は、専用のIDとパスワードを利用して、スマートフォンで所得税

利用して、スマートフォンで所得税

の確定申告ができます。

※IDとパスワードの発行を希望する人は、申告前に運転免許証などの本人確認書類を税務署に持参

問 都城税務署 ☎22-4377

## 住宅ローン控除相談（申告書作成）会

●日時 2月14日(木) 13時～15時  
2月15日(金) 9時～11時

●会場 ウエルネス交流プラザ

●対象 給与所得者で、平成30年中に住宅をローンで購入または増改築し、入居している人

※電話または税務署窓口にて要予約

●申込 都城税務署 ☎22-4377

（自動音声案内に従い「2」を選択）

## 税理士無料確定申告相談

●期間 2月1日(金)～28日(木)

※土・日曜日、祝日を除く

●会場 南九州税理士会都城支部の各会員事務所（のぼり旗の目印あり）

●内容 所得税および個人の消費税に関する相談

※相談を希望する税理士事務所への事前予約が必要。申告書などの作成を依頼する場合は有料

●申込 南九州税理士会都城支部

☎25-3240

# 平成31年度 市・県民税申告日程表

|     | 月 日     | 時 間                        | 場 所                     | 地 区                          |
|-----|---------|----------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 西岳  | 1/28(月) | 10:00～12:00<br>13:00～15:30 | 折田代<br>営農研修館            | 武床、猪子石、(田野)<br>折田代           |
|     | 1/29(火) | 10:00～12:00<br>13:00～15:30 | 旧夏尾<br>保育児童館            | 牛之脛<br>馬渡、御池町                |
|     | 1/30(水) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  | 西岳地区<br>公民館<br>(クラブハウス) | 高野町、田野<br>美川町                |
| 志和池 | 2/6(水)  | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  | ※2<br>志和池地区<br>体育館      | 丸谷、巢立、万ヶ塚、寿万寺<br>薄谷、谷頭       |
|     | 2/7(木)  | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                         | 下水流2、下水流3、麓<br>下水流1、平原、岩満、崎田 |
|     | 2/8(金)  | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                         | 上水流中、森田、上水流東<br>上水流西、荒ヶ田、吉行  |
| 庄内  | 2/15(金) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  | 庄内地区<br>公民館             | 関之尾<br>宮島、今屋                 |
|     | 2/18(月) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                         | 東区、千草<br>川崎、町区、西区            |
|     | 2/19(火) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                         | 平田、馬場<br>筋、今平、内場、源野          |
|     | 2/12(火) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  | ※3<br>沖水地区<br>公民館       | 都北町、広瀬<br>吉尾町                |
| 沖水  | 2/13(水) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                         | 東高木、上金田<br>西高木               |
|     | 2/14(木) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                         | 太郎坊町<br>下金田、中金田              |

|    | 月 日     | 時 間                       | 場 所                  | 地 区                                                                             |
|----|---------|---------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 高城 | 2/19(火) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 | 高城農村<br>環境改善<br>センター | 第15・第18・第19自治公民館<br>第12・新第19・第20自治公民館                                           |
|    | 2/20(水) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 |                      | 第13・第14自治公民館<br>第16・第17自治公民館                                                    |
|    | 2/28(木) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 | 高城<br>生涯学習<br>センター   | 第3・第11自治公民館<br>第4・第5自治公民館<br>第7・第8自治公民館<br>第9・第10自治公民館<br>第1自治公民館<br>第2・第6自治公民館 |
|    | 3/1(金)  | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 |                      |                                                                                 |
|    | 3/4(月)  | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 |                      |                                                                                 |
|    |         |                           |                      |                                                                                 |
|    |         |                           |                      |                                                                                 |

|    | 月 日     | 時 間                        | 場 所                  | 地 区                               |
|----|---------|----------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 高崎 | 2/13(水) | 10:00～12:00<br>13:00～15:30 | 笛水小中<br>学校クラ<br>ブハウス | 椎屋、後平<br>竹元、崎山                    |
|    | 3/5(火)  | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  | 高崎<br>福祉保健<br>センター   | 上新田、鍋、旭<br>栢木、田平、中央団地、牟礼水流、<br>荒場 |
|    | 3/6(水)  | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                      | 横谷、共和<br>三和、蔵元、高坂                 |
|    | 3/7(木)  | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                      | 谷川、町倉、栗栗、杉倉<br>割付、迫間、山神原、野平、上勢西   |
|    | 3/8(金)  | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                      | 温水、炭床、新生<br>吉村、原村、下新田             |
|    | 3/11(月) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                      | 田中、権堀、松ヶ水流、東<br>小牧、轟、鶴戸、塚原、木下     |
|    |         |                            |                      |                                   |
|    |         |                            |                      |                                   |

|     | 月 日     | 時 間                        | 場 所                  | 地 区                                           |
|-----|---------|----------------------------|----------------------|-----------------------------------------------|
| 小松原 | 1/31(木) | 9:00～12:00<br>13:00～16:30  | ※1<br>コミュニティ<br>センター | 前田町、平江町、大王町、栄町、<br>北原町、宮丸町、小松原町<br>志比田町       |
| 姫城  | 2/1(金)  | 9:00～12:00<br>13:00～16:30  |                      | 早鈴町、甲斐元町、西町、都島町、<br>松元町、上町                    |
| 妻ヶ丘 | 2/4(月)  | 9:00～12:00<br>13:00～16:30  |                      | 下長飯町、中町、牟田町、八幡町、<br>蔵原町、姫城町                   |
|     |         |                            |                      | 妻ヶ丘町、若葉町、東町、上東町、<br>中原町、天神町、菖蒲原町、<br>花繰町      |
| 祝吉  | 2/5(火)  | 9:00～12:00<br>13:00～16:30  |                      | 上長飯町、一万城町、広原町<br>郡元町、年見町、<br>郡元一～四丁目、千町、神之山町  |
|     |         |                            |                      | 祝吉一～三丁目、祝吉町、<br>上川東一～四丁目、早水町、<br>立野町、下川東一～四丁目 |
| 横市  | 3/12(火) | 9:00～12:00<br>13:00～16:30  |                      | 都原町<br>横市町、南横市町                               |
|     | 3/13(水) | 9:00～12:00<br>13:00～16:30  |                      | 蓼原町<br>鷹尾一～五丁目、南鷹尾町                           |
| 五十市 | 3/13(水) | 9:00～12:00<br>13:00～16:30  |                      | 久保原町、五十町、大岩田町<br>平塚町、今町                       |
|     | 3/14(木) | 9:00～12:00<br>13:00～16:30  |                      |                                               |
| 中郷  | 1/28(月) | 10:00～12:00<br>13:00～15:30 | 石原営農<br>研修館          | 尾平野<br>石原                                     |
|     | 2/14(木) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  | 中郷地区<br>市民交流<br>センター | 下安久、正応寺<br>川内、上安久、藤田                          |
|     | 2/15(金) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                      | 大浦、麓、雄児石、塚坂<br>大蘭、益貫                          |
|     | 2/18(月) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00  |                      | 高野原、女橋、弘川<br>東豊満、西豊満                          |
|     |         |                            |                      |                                               |

|     | 月 日     | 時 間                       | 場 所                         | 地 区                               |
|-----|---------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 山之口 | 1/29(火) | 9:30～11:00<br>13:00～15:00 | 永野営農<br>研修館<br>青井岳営<br>農研修館 | 永野<br>青井岳                         |
|     | 2/20(水) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 | 山之口地区<br>公民館                | 街区1～5、向原東、西向原1～3<br>西向原5～10、川内、前方 |
|     | 2/21(木) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 |                             | 東、原田、飯起、野上、五反田<br>榎木、上森、麓1～4区     |
|     | 2/22(金) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 |                             | 正近、乗平、六十田、田原、下平<br>桑原1～3、中原、富吉団地  |
|     |         |                           |                             |                                   |
|     |         |                           |                             |                                   |

|    | 月 日     | 時 間                       | 場 所          | 地 区                                                              |
|----|---------|---------------------------|--------------|------------------------------------------------------------------|
| 山田 | 2/25(月) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 | 山田総合<br>センター | 牛谷、万ヶ塚、石風呂、上椎屋、<br>平山                                            |
|    | 2/26(火) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 |              | 竹脇、大古川、長谷、脇之馬場<br>瀬茅、毘砂丸、修行、北田、池之原<br>田中、和田上、倉平、西梶、<br>瀬之口、百原、中村 |
|    | 2/27(水) | 9:30～12:00<br>13:00～16:00 |              | 古江、山内1～2、上是、下是、<br>浜之段                                           |
|    |         |                           |              | 谷1～3、谷5～9                                                        |

|     | 月 日     | 時 間                       | 場 所                  | 地 区   |
|-----|---------|---------------------------|----------------------|-------|
| 予備日 | 3/15(金) | 9:00～12:00<br>13:00～16:30 | ※1<br>コミュニティ<br>センター | (予備日) |

※1：コミュニティセンターでの申告受付は、指定日のみ受け付けますので、ご注意ください  
 ※2：志和池地区公民館の建替工事のため、志和池地区体育館に変更になりましたので、ご注意ください  
 ※3：工事のため、駐車台数に限りがあります。案内係の指示に従ってください